

# 第44期 事業報告書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

公益財団法人 鎌倉能舞台  
神奈川県鎌倉市長谷三丁目5番13号

## 1. 概要

公益財団法人移行認可を受け、平成23年11月1日付で新たな公益財団法人としてスタートし、本年度は通年として初めての事業年度になりました。

本年度は、新制度移行後の体制作りに、小世帯ながら、民間公益法人活動の視点から評議員・指導行政等多くの方々の支援・指導・助言を受け、当財団の公益法人としての目的である「世界遺産である能を中心とする我が国古来の伝統芸能の振興と普及を図り、もって文化の向上に寄与する」ことに全力を挙げ取り組みました。

これからも「どなたにも馴染める能」の振興と普及に努め、一層の社会への貢献を目指す所存です。皆様のご支援を今後ともお願いいたします。

## 2. 本年度の事業の状況

### 【1】公益目的事業

#### (1) 振興事業（次世代への能楽の伝承と育成及び技術向上を目的）

##### ① 鎌倉能舞台こどもワークショップ

「公益財団法人日本財団」の助成を受け、当財団所有の「鎌倉能舞台」で、小・中・高校生を対象に能狂言のワークショップを開催しました。

##### ② 四日市市立中学校狂言鑑賞体験教室

「四日市能楽連盟」主催の「中・高校生の為の能狂言教室」（公益財団法人岡田文化財団助成）を受託し、四日市市内の中学校にて公演を行いました。

##### ③ 鎌倉能狂言教室

文化庁の「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の助成、及び鎌倉市教育委員会後援により、鎌倉市内の小学生を対象に「鎌倉能舞台」にて狂言鑑賞・体験教室を開催しました。

##### ④ 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

小学校・中学校等において、一流の文化芸術団体による舞台芸術公演を行い、次代の担い手となる子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とする文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業－巡回事業」Hブロック（兵庫県、徳島県、愛媛県、高知県、香川県）を受託し、各地区の小・中学校を巡回し公演を行いました。

⑤ 伝統音楽普及促進支援事業

文化庁の「伝統音楽普及促進支援事業」のうち「合同研究事業」及び「教材作成事業」の委託を受け、音楽の授業で能楽を教えるために必要な指導方法及び使用する参考書、教則本等を作成するために、鎌倉市内の中学校音楽教師と講師の参画を得て合同研修会を「鎌倉能舞台」にて開催しました。

(2) 普及事業（能楽を中心とした伝統芸能の公開及び普及並びに伝統芸能の調査・研究及び資料の収集と提供を目的）

① 県民のための能を知る会（鎌倉・横浜公演）

能狂言を定期的で開催し、伝統芸能「能」の普及を図るとともに、古都鎌倉文化の向上に寄与することを目的として、「鎌倉能舞台」及び「公益社団法人横浜芸術文化振興財団」が運営する「横浜能楽堂」にて、多くの市民を対象に能公演を行いました。

本公演にあたり、神奈川県から「文化芸術活動団体事業補助金」を、「独立行政法人日本芸術文化振興会」から「芸術文化振興基金助成金」を受けました。

② 能を知る会（東京公演）

上記の能を知る会の公演事業の一環として、演目に必要とする舞台の規模上、又、より多くの市民に能を知ってもらう機会を提供するため「国立能楽堂」（東京）でも開催いたしました。

③ 受託公演

次のとおり、県・市等の行政関係、小・中・高・大学等の学校、神社等から、イベントや授業等の一環として、能狂言の公演を受託し、それぞれの場所に出向き公演いたしました。

イ．薪能

神奈川県寒川神社から「相模神事能」を、秋田県大仙市から「秋田まほろば薪能」公演を受託しました。

ロ．市民能

神奈川県主催イベント「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた機運の醸成とかながわの魅力発信をはかる取組みの一環として、「能楽×弦楽オーケストラ×邦楽『いざ、鎌倉！～伝統と新たな創造へ～』」と題し、鎌倉「建長寺」及び「鎌倉能舞台」で神奈川フィルハーモニー管弦楽団と能楽とのコラボ公演を開催しました。

又、神奈川県主催の「次代を担う青少年のみなさんに、日ごろ触れる機会の少ない能楽の世界を身近に感じてもらい、日本の伝統芸能に対する興味を深めること」を目的とした「青少年のための能楽ワークショップ」を開催いたしました。

更に、東京都府中市からは「府中の森芸術劇場」での「市民能」の公演を受託いたしました。

#### ハ. 学生能

神奈川県下の小・中・高校及び東京都の大学から授業やクラブ活動の一環としての学生能を受託し、各校の講堂や能楽堂で公演を行いました。

神奈川県下の小・中・高校を対象とする公演については、神奈川県から「中・高校生のための能・狂言鑑賞体験教室」として共催負担金を得ました。

#### ④ 伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供

能楽の普及資料として、未記録演目の録音録画・写真撮影、必要に応じて能楽関連の調査・研究とこれに基づく作り物・小道具等の制作を行なっています。又これらの資料は要望に応じて一般に公開しています。

### 【2】収益事業（邦楽等の稽古場提供と能楽関係施設等の一般公開）

#### (1) 舞台運営事業

「鎌倉能舞台」を能公演に供していない時には、お稽古や講演会・展示会の場として貸与しています。

又、能舞台・能面・能装束の一般展示や能楽関連グッズの販売を行っています。

これらの収入は公益目的事業の支えになっています。

当能舞台は、やや小ぶりで、柱（目付柱）も取り外し可能であり、後座と橋掛りの奥行も深くとり、更に、椅子も座って楽に鑑賞できる座敷舞台となっており、客席も160席と少なく、舞台と観客の一体感を醸し出せるように各所に独自の設計を取り入れていますので、能狂言・邦楽のみならず多種の芸能上演・鑑賞・お稽古・おさらい会・発表会の場として、又講演会や呉服・花展等の展示会場として大変ご利用し易くなっております。多くの方々のご利用をお待ちしています。